

## 令和7年度予算審査特別委員会（第7回）

令和7年3月17日（月曜日）午前10時00分

### ○付託案件

- 議案第8号 令和7年度七飯町一般会計予算  
議案第9号 令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算  
議案第10号 令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和7年度七飯町介護保険特別会計予算  
議案第12号 令和7年度七飯町水道事業会計予算  
議案第13号 令和7年度七飯町下水道事業会計予算

- 1 町長への総括質疑事項について
- 2 その他

### ○出席委員（13名）

委員長	上野武彦	副委員長	田村敏郎
委員	澤出明宏	委員	神崎和枝
委員	江口勝幸	委員	青山金助
委員	川上弘一	委員	佐々木陵二
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	川村主税		

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（3名）

町長	杉原太	副町長	工藤稔
教育長	伍楼司		

### ○本会議の書記

事務局	長 広部美幸	書記	山本翔大
書記	伊東宏樹		

午前10時00分 開議

○上野委員長 ただいまより、令和7年度予算審査特別委員会（第7回）の会議を開催いたします。

今日は、町長への総括質疑を行います。

杉原町長、工藤副町長、御苦労さまです。教育長も出席しておりますので、御出席ありがとうございます。

これより、町長への総括質疑を行っていききたいと思います。

まず、私のほうから1問ずつ質問いたしますので、答弁をお願いいたします。

その後、各委員より再質問をさせていただきます。

それでは、令和7年度予算審査特別委員会の町長への総括質疑第1項目を質問いたします。

令和7年度、アライグマ、ウシガエルの対策を講じると説明があったが、町内に特定外来生物は何種類生息し、それらを駆除する計画を作成し、実施する考えはあるか伺いたい。

町長。

○杉原町長 それでは、1点目の七飯町内に生息する特定外来生物は、動物ではアメリカザリガニ、ウシガエル、セイヨウオオマルハナバチ及びアライグマ、植物ではオオハンゴンソウの5種類とされております。

この5種類のうち、ウシガエルについては、渡島半島では当町を含む西2町に生息が確認されており、国の特定外来生物防除等対策事業要件の分布拡大の最前線であって、早期に防除を実施しなければ近隣地域に分布拡大する恐れが高い場合に該当しております。

アライグマについては、町内では昨年初めて目撃情報があり、捕獲による生息は確認されていないことから、地域に侵入初期の特定外来生物の早期発見、防除の効果を高めるための必要な調査を実施し、地域計画を策定することによって、効果的に抑制できる場合の要件に該当するものでございます。

また、令和6年度において、環境省特定外来生物専門家派遣事業によりまして、大沼地区の特定外来生物の防除方法及び対策方針について

技術指導を受け、その際、今後の地球温暖化に伴いウシガエルが北上する可能性をも考慮され、分布域拡大を阻止する必要があると見解がありました。

アライグマについては、道央方面から南下しており、令和6年には隣接町で捕獲の報告があったことから、当町への進入の可能性が十分に考えられ、隣接町との境界地域がラムサール条約登録湿地である大沼国定公園で固有の生態系が存在しており、アライグマの進入により影響を受けること、また、アライグマは雑食性で、農作物や家畜、養殖業にも大きな被害を受けると予想されることから、分布域拡大を阻止する必要があるとの見解がありました。

この結果を受け、令和7年度において国の交付金を活用しウシガエル及びアライグマそれぞれの防除に資する調査を行い、個別計画を策定し防除等を講じてまいりたいと考えております。

なお、その他3種類の特定外来生物については、このたびの交付金事業に含まれず、計画策定とはなりません。担当職員が町内を巡回した際に防除等を講ずるなど対応してまいりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○上野委員長 ありがとうございます。

町長の1問目の答弁に対しての各委員よりの質問を受けます。

再質問のある方は挙手を願います。

澤出委員。

○澤出委員 細かいことですが、オオハンゴンソウについてです。

これについて、建協とかと年に1回ごみ掃除の時に、オオハンゴンソウというやつは、クイモみみたいなもので、根っこに球根みみたいながありますよね、生姜みみたいな。

それをぎゅっと抜いてしまわないと、刈っただけではまた生えてくるということになっていると思います。

例えば、ネイチャーセンターの職員の数も知れていますし、莫大な量が生えていますので、やっぱり何がしか駆除隊というか、ボランティア

アとか募って、イベントの時とかにやらなければなかなか駆除できないのかなど。

同時に、オオハンゴンソウは新芽だと食べられますよね、きんぴらとかにして。

根っこはキクイモみたいな形なので、確か食べられるものだと思います。

だから、そういう利活用も含めて、何か町のほうでボランティア活動とともにやっていくおつもりがないかどうかだけ、1点ちょっと聞いてみたいと思います。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 オオハンゴンソウのほうは種子で増える植物のようでございます。

その部分に関しては、見たときに引っこ抜くというような形でもって、対応してまいりたいと考えておりますし、今、御提案のあったような、例えば大沼を中心にして、そういうような活動の中に入れていくということも可能かと考えますので、その部分については担当課も含めて対応を前向きに考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○上野委員長 澤出委員。

○澤出委員 聞くのを忘れたのですが、前回にもちょっと質問した、質問というか、中身の中でウシガエルの件ですが、漁組のほうでエビカゴとか、そのほかにも網立てたりとかするとき、結構ウシガエルの大きいオタマジャクシが入るのですが、それらを例えば買い取るとか、駆除名目で。

そういった形でやっていくと、結構な量がオタマジャクシのうちに取れます。そういう対策について、考えていらっしゃらないかなど。

今は取っても多分捨てているか、捨ててくれればいいですけれども、沼に返してしまうというのがあるので、またそういうふうにして増えていくという循環があるものですから。

それも含めて、ただ単に持ってこいと言っても、何もメリットがなければあれですから、グラム数で買い取ってあげるとか。アメマスとかやっていたけど、前。

そういったことというのは、お考えはないの

かどうか。

これで最後です。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 その部分につきましては、今後、計画を作っていきますので、その中に含めて、網羅していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、2問目にいききたいと思っております。

農業は七飯町を支える基幹産業であるが、北海道農業次世代人材投資事業補助金が225万円皆減している理由について、また、新規就農者支援事業についての町長の考え方について伺いたい。

町長。

○杉原町長 北海道農業次世代人材投資事業補助金の皆減についてですが、同事業を活用してきた新規就農者が優良農業者である認定農業者へステップアップしたことにより皆減しております。

国費を活用した事業となることから、新規就農者を志している方との相談が進み、就農が決まり次第、予算措置をしていきたいというふうに考えております。

新規就農者支援事業に関しては、より窓口を広げた町独自の事業となり、新たに農業を始める方の発掘のため令和6年度は2回、函館市内のハローワークを会場として、北海道や近隣市町、農業者団体と連携し、農業への就労や新規就農を目指す方向けの相談会を開催し、農業者の高齢化が進む中、七飯町の農業の持続的発展を図るためにも、新規就農者を将来の農業経営の担い手の1人と捉え、担い手の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 今の答弁に質問はありますか。

中川委員。

○中川委員 町長、今、説明いただきましたけれども、新規就農者の方が認定農業者になった

から対象者がいないということだと思のですが、それは過去の話だと思います。

ですので、この制度自体を町として、本来であれば、要は北海道のほうに国の関係の補助ということで、対象者がいないのに手を挙げてもちよっとよくないというのは理解できますけれども、減額補正で満額減額していますけれども、今年度。

であれば、そもそもがこの次世代人材投資事業の関係で、手を挙げる人を町側が探しに行くべきだと思います、PRをしっかりと。

企業誘致とまでは言いませんけれども、ある意味、新規就農になってもらえる一つのツールとして、町としてはありがたい制度ですから、この制度をただ新規でやりたいという人が来るのを待って、来てから、手を挙げましょうかというのではなくて、町のほうからこういう制度があるから、農業を始めたい方いませんかと幅広くPRをして、活用していくべき補助金。

本当にありがたい補助金だと思うのですけれども、何でもこういう補助金を町としてフル活用する体制を取っていないのかというのがすごく不思議です。

その辺について考え方をお願いいたします。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** この新規就農の部分も含めて、今後、農家の跡取り不足も考えられますし、離農されるというような部分も考えると、有効に活用して新規就農者を迎え入れるというふうに努力していくことが必要だと、中川議員と考え方としては私も一緒でございます。

この部分に関して、国の制度もあるし、町のほうも国の制度から少し上回った形で、こういうふうに新規就農を促す制度を作っておりますので、これまでもなかなかPR不足だったという部分は確かにあるとは思いますが、定住・移住の関係で、首都圏での、例えば東京とか大阪での定住・移住のフェアとか、そういう中でも、農業公社とも一緒に行って、こういう新規就農で町どうですかということも、実際にはやっているということもありまして、今後、農林水産課のほうも含めてPRの機会を増やして

いって、農林水産課のほうでは先にこちらで答弁したとおり、ハローワークだとか、そういうところでの就農の相談はやってはいますけれども、それだけに留まらず、また、この道南の地域だけに留まらず、移住・定住の促進のフェアだとか、そういうものに、一緒に合わせた形で七飯町の制度もPRしながら、新規就農者をこちらのほうからもPRしていくような活動をしていきたいと考えております。

その上で、新規就農のほうから相談があって、決まってきて、国のほうに道を通して申請した際に決まれば、国の制度の予算がつけられるということなので、この制度をしっかりと使えるように、今後、担当課含めて、横の連携も含めて、合わせた形で、町の移住・定住施策とともに農業の新規就農者の部分も併せてPRしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 町長、私と同じ思いということをおっしゃっていますけれども、私は迎え入れるというつもりではないです。

逆に取りに行くつもりで、この事業をやるべきだと思っています。

そうは言いますが、町長の今の答弁でいきますと、こういう事業、本来であればもっと取りに行くというスタンスでやっていくべきだと思いますけれども、ただ、町長の今の認識だと、今の農水の町としてもやっているというような感覚でこれを進めていくと言っていますけれども、町長、今回の予算はゼロにしていますよ、これ。

だから、今、町長の答弁の意味がちょっとクエスチョンだったので、この北海道農業次世代人材投資事業補助金で225万円というのが昨年も出ておりましたけれども、町長、今、答弁の中で、いろいろなところでPRしているし、これを活用していくということですので、令和7年度ではこの予算225万円をゼロにしています。

どうやってそれを活用していくということで

すか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 まずは、新規就農者の希望のある方の相談から始めるということとして、令和5年度だとか、以前には数名ですけれども、新規就農の実績はあります。

その方々の中で、先ほど答弁しましたけれども、認定農家になったということで、収入が安定して、この制度の対象外になられた方という方がおまして、今回はそういう意味で、現在、新規就農で、そういう手続きをされている方がいなくなったということだったものだから、今回はゼロになったのですけれども。

前までは、だから、今現在3件くらいが新規就農で直前までいらっしゃったのですが、その後には新規就農の相談ケースがあるのですが、実際には新規就農の手続きまで進んでいないということだったものですから、そういう新規就農の方が出てきて、一歩進めば、この手続きをして、補正予算も含めて手続きをしていきたいと考えておりますが、残念ながら現在のところ、新規就農のステップを踏んでいる方がいらっしゃらないということですので、その部分に関しては移住フェアだとか、ハローワークの新規就農の相談会だとか、そういう中で募集をかけていながら相談をして、今後、進まれる方がいれば制度活用を進めて予算措置をしていきたいと考えております。

現在は対象者がいないということですので、対象者が見つかった場合には補正とかでも予算を上げていきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 町長がおっしゃっているのは、これまでの、前年と言いますか、新規就農で実際に、この事業に乗っかろうとしていた過去の方の話ですよ。

この事業を活用しようと思ったけれども、農業のほうは順調にあって、この事業を活用しなくても、認定農業のほうにうまくできたということだと思うのですけれども、それはそれで大

変いいことだと思います。

本来、この事業を使おうと思ったけれども、これを活用しなくても、順調に農業として進んでいったというのはいいと思いますけれども、そうではなくて、それは過去の話で、新年度ですね。

要は新年度に予算がついていないということは、令和6年度に新規の農業者のなり手を取りに行っていないということですね。

町長、そういう方がいたら補正でつけていくということですが、結局はやりたい人が来たらという、全て受けではないですか。

ハローワークだとか、農業の関係のほうには言っているというけれども、多分それは全国どこでも言っていると思います。

だから、町として農業は基幹産業だと言っているのですから、そこに対して、七飯町として農業をどうやって復活させていく、要は辞めていらっしゃる方が多いですから、それをどうにか元に戻していくという、そういう取り組みというのが全然見えなくて。

本来、この予算というのは明るい予算だと思います、結果、来なかったとしても。やっぱりここというのは、ちょっと決算みたいになりますけれども、昨年、何も農業の、この事業に該当する人たちを町側から幅広くPRして取りに行っていない結果がこういうふうになって、やりたい人がいたら申請しますよという状態ですから。

その考え方を少し変えていかないと、農業に限らずですけれども、受けの体制というのはもうどこも来ないですから。そういう体制の問題、考え方ですね。相談に来たからやるよではなくて、こういう事業があるからやりませんかという、こっち側を強化して、予算付けしていくべきだと思います。

あとは、もしいたら補助していくということですが、令和7年度の途中で補正予算組んでやるとなったら、北海道とか国のほうでそれは対応してくれますか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 新規就農といっても、結構、農業

を一から始めるといって、いろいろな設備投資もあって、なかなか難しいということもあります。

そういう意味を含めて、きちんとした相談をして、その上で責任を持って新規就農のサポートをしていかなければならないというふうに考えておりますし、そういう意味では、こういう国の制度や町の単独の事業の制度も作っておりますので、そういう制度をPRしながら、新規就農を考えている方々に届くように、今後、努めてまいりたいと考えております。

これ、国の制度であれば、前期・後期というふうにして年に2回ありますので、そういう意味で、その中で相談を受けて、一歩進んだ方にはこういう国の制度の予算措置も北海道のほうを通して進めていきたいというふうに考えておりますし、その折には補正予算という形で提案させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 国等々の補助に関しては年度途中でも大丈夫だと今おっしゃったので大丈夫なのだろうけれども、ただ1点、新規農業をやりたいと言って、一歩進んだ方にはと言いましたけれども、その一歩を進めるのが本来は町が後押しして進めるべきです。

だから、やりたい方が一生懸命やって、そこで町と一緒にこれをやっているよというのではなくて、それは当たり前のお話であって、農業を始めようか迷っている人だとか、なかなか難しいよね、現実的にはというときに、こういう制度もあるしと、それこそ町が入っているいろいろな農家のつながりとか、経験だとか、そういうのを教えてあげて、これに該当してくるように町が誘導していく事業だと思います。

それは考え方ですけど、そういう考えを持ってやっていく考えはないのですか。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 農業はやっぱり私たちも考えている以上に、農地も必要でありますし、また、農地、畑を耕す機械も必要でございますし、そう

いう設備だとかの部分で、農業経営という観点で経営確立を目指していただくというようなことでもありますので、例えば離農されるような農家だとかという部分があれば、そういうところとのマッチングも含めて、結構幅広い視野を持って御相談をしながら進めていかなければ、なかなか現状難しいということもあわせて、これまでに三、四件の農家さんが新規就農で、今、安定経営に入って、この補助金の部分もらわなくなったというような実績もありますけれども、まだまだ農業に新規就農してくる部分でのハードルはちょっと高いかなと思っております。

その部分を含めて、その制度もそうですけれども、実際に就農される方の生活の部分も含めて相談しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、まずはこういう国の制度と町の単独の制度を作っておりますので、その中で「新規就農を目指してみませんか」というようなことについては、ハローワークやこれまでの移住・定住フェアで首都圏だとか、そういう相談会もございますので、その中に合わせた形でPRはしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 町長は先ほどから農業は大変だと、簡単にできないようなことをおっしゃっていますけれども、そこはそのとおりだと思います。

ただ、新規にやるのに設備だ、何だ、いろいろな生活安定するまでの間が大変だということから、こういう補助があるわけで。

農地だ、何だとか、そういう理由もあって難しいというようなことも先ほどおっしゃいましたが、やっぱり遊休農地が七飯町も今増えてきて、それをどうにかしようというふうにはやらなければならないというのは前々から言っていますけれども、遊休農地の解消をするためにもこれというのは非常に進めるべきものであって。

農業を始めるにはお金がかかって大変だという説明の中でおっしゃっていますけれども、

この事業の他に新規農業支援事業補助金で60万円、これは町の単独事業ということで、このことを町の新規農業者にはということで、町長がおっしゃっている事業だと思えますけれども、これだって昨年、減額、要は利用者がいなかったという流れです。

そして、設備投資だ、何だって、凄く大変で難しいと言って、説明の中で。

この60万円というのは、60万円を1人に1回なのか、それとも何人かで割っていくのか。

60万円が、町長、町として支援していると言うけれども、この60万円を出したことによって、新規就農ができるような金額なのでしょう。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 町の単独事業のほうの新規就農者支援事業補助金につきましては、月に5万円の生活支援というような形の中で、12か月で1人当たり年間60万の助成金を出すという制度でございます。

やっぱりどちらかという、何もない中から農業を始めるといふふうになると、いろいろな経費もかかって大変だということで、生活支援をしながら新規就農を支えていくというようなことございまして。

そういう意味では、先ほども答弁しておりますが、新規就農に当たっての準備だとか、経営の仕方というような部分で、しっかりと相談をしながら、この国の制度、町の制度を活用していただきながら将来の遊休農地も活用できるような形で後継者の育成といいますか、併せた新規就農を伸ばしていきたいというふうな考えは、もちろんそういう意味で、もっと積極的に進めていきたいと考えております。

その中で、志す方を発掘するという意味では、議員がおっしゃっているとおり、それを希望する人に伝わるように努力していきたいと考えておりますので、御理解いただきます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 考え方としては分かりましたけれども、ただ1点、新規就農支援事業の補助金で60万円、月5万円の1人年間分ということですけれども、生活支援で5万円ということですが、これはこれでいいのかもしれませんが、農業者の支援というのであれば、それこそ設備だとか、農業をやるための何かを町が支援してあげるといのが本来の農業支援であって、生活を軌道に乗るまで大変だから、1年間、月5万円あげるよという、そういう支援でいいのですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 最初のこれ、スタートアップということで、新規で就農を目指してきた方に、最初はやっぱり収入を得るまで時間がかかるわけですよ。

そういう意味で下支えをして、農業に携わっていただいて、最終的に農業のほうを経営されていくと通常の国や道の農業に関わる設備の補助制度だとか、そういうものもございまして、これはそこに至るまでの最初のスタートアップの新規就農の背中を後押しするというような制度でございまして、この部分に関しましては国の制度と、それから町の単独の制度とありますので、そういう部分をもっとPRできるように少し試行錯誤しながらPRが伝わるよう新規就農を希望されている方に七飯町が魅力ある農業だということにつながるように、そういう機会の折にPRをもっと積極的にしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

その他、平松委員。

○平松委員 今、中川議員とのやりとりを聞いていて思ったのですが、これはあくまでも新規の農業を目指すという前提の人しか使えない制度なのですか。

例えば副業的にサラリーマンをしながら農家の後継者を目指すということで、1年、2年、休みや仕事が早く終わったたびに、手伝いに来て、そういうのを勉強しながらこれならやって

いけるなという見通しが立ったら、新規就労という形で目指すというか、その途中というのは該当しない制度なのですか。

その辺の考え方はどういうことになっていますか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 それぞれの農業に新規就農したいという方々の考えもあると思います。

今現在、例えば働きながら、農業もやりながらという考えもあると思います。

この国のほうの次世代人材投資事業補助金につきましては所得制限がございまして、そういう意味で農業所得だけではなく、一般の所得も含めた中で前年世帯所得600万円以下であることという条件もございまして、これに該当すれば助成金は大丈夫ですが、収入がこれを超えていて新規就農だよという場合には所得制限で出ませんので、そういう部分を含め、新規就農の制度はきちんと説明していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 町のほうの60万円というのはどうですか。

同じ考えですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 町のほうも所得の部分に関しては国と同じようにしております。

ただ、国のほうが年齢条件が50歳未満となっています。ちょっと若すぎるというか、まだこれから人生100年時代ということを考えれば、町のほうは60歳未満ということで、国に10歳上乘せして新規就労という部分で考えると、年齢のほうで少し緩和しているというようなことで、所得のほうは同じ条件ですので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

その他にありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 以前、町長とちょっとお話させていただいたのですが、七飯町で農業をしたいという方が七飯町に相談した際、うまくいわずに

諦めて他の市町に行ったという事例がありますというお話をさせていただいたことがありますけれども、町長、覚えていらっしゃるでしょうか。

○上野委員長 町長、よろしいですか。

○杉原町長 これって予算の質問になるのですか。

そのときの部分は覚えております。

ただ、農地の部分だとか、それから農業の資格みたいな部分で農業委員会のほうに相談されたと思うのですが、そういう部分で七飯ではちょっと無理だったというような形で承知しております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 七飯町として、新規就農者を増やすために相談した結果、本人のやる気とはまた別に、相談したときにあっちに行って、こっちに行ってということで話が進まなかったという話で。

町長と話をさせていただいたときに、窓口を用意して、新規就農者の受け入れをやったほうがいいかもしれないねという話をしている。そういう取り組みも予算とかに入れたら、もしかしたら新規就農者を増やせたり、町の取組が分かるのではないかなというふうに思っているのですけれども、その予算はまず入っていないですし、結論から言ったら新規就農者もゼロという結果ですけれども、その辺はどうですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 予算に入っていないというか、農業の新規就農の関係にあっては、先ほど答弁した部分もあるのですが農地の確保と、それから農業の資格という形の中で、農業の指導を受けるといようなことも含めて与件があるということで、農業委員会と農林水産課のほうで相談の窓口を担っておりますので、そういう部分ではきちんとした連携をしながら、親切に相談に応じるような形で、今後、進めるように指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 町長の積極的なというところの取

組が、今回の予算を見ていると感じないのですが、先ほど同僚議員に答えたとおりPRとか魅力が伝わるように今後はしていくということでよろしいですね。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 今後は、先ほども答弁しましたけれども、例えば定住・移住の相談会だとか、それからこれまでもやっているハローワークだとか、そういう部分を含めて、各関連した課含めて、農業の新規就農のほうもPRしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○上野委員長** その他にありますか。

澤出委員。

**○澤出委員** すみません、なるべく手短にやりますけれども、先ほどから同僚議員のほうから出ているのですが、積極的な策とか具体的な策という形の中で、あまり具体性がない形になっていると思えますけど、切り口としてこういうものはどうでしょうかということで、去年あたりも話が出ていたのですが、今回、地域おこし協力隊の人も予算皆減ということでゼロでしたよね。

それとこの新規就農とマッチングして使うことができないかなという話をまずしたいと思えます。

どうということかという、多分、今やめようとしている農家の方々が後継者ができないというのはそういう人を分らないというか、選べないというか、連れて来られないということだと思えるのですが、そういった中で羽咋市の話、この間、言っていましたけれども、石川県に羽咋市というところがあって、農業烏帽子親制度というやつをやっています。

新しく来た人が、もともと農業をやめようと思っているお年寄りの方と義理の親子関係、固めの盃みたいなものをして、農業指導を受けながら、そこで跡を継いでいくというような制度をやっているのですが、これに地域づくりとかと絡めて協力隊の人を募って、具体的なコンテンツとしてこの農家さんの跡継ぎをやってみませんかというような具体性のある話をする

と、案外と寄ってこられるのかなと。

そういうランディングしやすいような制度を、さっきの窓口もそうですけれども、窓口を作った上にちゃんとそういうコンテンツまで用意してあると、入りやすいのかなと思って見ていたのですが。

あくまで切り口ですけれども、そういった形のを全部、例えば補助金同士が弾き合うようなものもあると思えますけれども、それも全部整理して、町として、こういうことで単費でも支援しますし、国の方も支援しますし、地域作りで来た方が、最終的に農家に跡継ぎで入って、例えばリンゴ農家さんもそうですし、コメ作りもそうですし、ニンジンもそうですし、いろいろないいものを持っているのにやめちゃうというのであれば、ぜひとも都会から来て、町としてはちゃんとそういうコンテンツを作っていますよという姿勢を見せることが大事かなと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょう。

副町長、そっちのほう専門ですよ、まちづくりとか。

どちらでも結構ですけれども。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 地域おこし協力隊の方を活用してということは可能かなと思えます。

例えば3年間、農業のどこかのところで研修するような、そういう地域おこしというような業務の中で、農業の研修もしながら、ゆくゆくは卒業したときに農業後継者になるというようなことは、制度としては可能だと思います。

しかしながら、先ほども農業の新規就農は結構ハードルが高いというような形で、どうも町が積極的ではないということをおっしゃってありますけれども、今、一番の課題は本当にすごい奥地、奥地と言ったら失礼ですけれども、大分過疎地のほうになってくると農家の家も農地もまるっこ離農していなくなるという場合が多くて、そうした場合には、そこにまるっこ移り住んで、跡を継ぐというような形もとれると思えますが、七飯の地域の実情でいくと、なかなか高齢化して、農家はそろそろというふう思っ

ても、そこに住まわられていて、そして、七飯の場合はほとんど家族経営みたいな形になっている中で、そのものを他人の方に譲れるかどうかというようなことも含めて、まだスムーズにいかない部分もあると思います、現実というか。

そういう部分を含めて、マッチングだとか、そういうものをきちんと離農される予定の農家だとか、あとは遊休農地だとか、その活用も含めて捉えた中で、全体の制度として新規就農者の募集というような形でのPRは各関係する課を含めて話しながら、今後に向けて考えていきたいと思っておりますけれども、なかなか一朝一夕にできるものではないかなというふうには、実際には思っております。

しかしながら、国の制度もありますので、こういうものをPRして、七飯町のこれからの農業も考えていかななくてはならないという部分でございますので、周知徹底と制度の活用を含めて検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○上野委員長** 澤出委員。

**○澤出委員** 今、話が出た中でも、さっき羽咋市の話を行いました、ちょっとチェックしてみただけであればと思います、農業烏帽子親制度。

お話の中でも金銭の面、あとは農業機械とかのハードの面、いろいろありますけれども、何よりネックになるのが後継者と今やっぴり離農しようとしている方の絆の結びつけだと思っております。

それがうまくできないと、やっぱり自分の先祖伝来の土地を人に任せるということは、よくよく人を見極めなければ、土地を貸すでも、くれてやるでも、できないと思っております。

信頼関係というのは大事で、これが絆だと思いますけど。

ですから、羽咋市さんあたりは烏帽子親として義理の固めの盃みたいな形で、そこから入って人間関係づくりと、実際に苦楽を共にして、汗水流して、そういう農業体験というか、後継をやっぴりやって、最終的に譲るといような流

れになっているはずで、多分コンテンツで。

他にも、他の都道府県でもあると思っておりますが、やっぱりどこがネックになっているかということをよくよく見極めて、お金なのか、ハードなのか、人間関係なのか、その辺をちゃんとチェックして、研究してやっていただければ、七飯町でもまだまだ立派な農家がいらっしやっして、ただ、後継者がいなくて悩んでいる方もいらっしやるでしょうし、山のほうに行けばまったく耕作放棄になっているところもあるでしょうし、いろいろなパターンがありますけれども、やっぱり土地は無主物でない限り誰かが持っているものですから、そここのところの人のつながり、それが一番大事なのかなという部分、僕自身は感じているのですが、町長、その辺のところはどうでしょう、最後に一つだけ。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 今、御意見のあった部分、参考にしていきたいと思っておりますし、七飯町の地域事情も含めた上で、そちらも参考にしながら、今後、本当に10年後とか高齢化になってきている中で、農業の後継者問題も今よりもっと出てくるものというふうに思っておりますので、そういう部分は勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○上野委員長** よろしいですか。

その他にありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** ないようでしたら3問目にいきたいと思っております。

ふるさと納税の拡大に向けとあるが、目標額が1億2,000万円から1億円に減額されている。

また、地元特産品の効果的なPRによる販路拡大や地域産品の開発、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しとあるが、ふるさと納税事業は前年比952万7,000円減、特産品PR事業、前年比518万8,000円減、観光費は前年比僅か106万6,000円の増となっている。

この予算編成で、ふるさと納税の拡大、特産

品PR事業など、地域経済の活性化、安定した財源確保になり得るのか伺いたい。

町長。

**○杉原町長** ふるさと納税の令和7年度歳入予算につきましては、対前年実績をベースに1億円とさせていただきます。

これに対し、歳出は総務省の大幅な制度改正により、地場産品基準や経費総額が50%以下、返礼品比率は30%以下としなければならないなど、厳格化に伴い、これにのっとった予算構成となっております。

町といたしましては、特にリンゴやトウモロコシといった主力返礼品について御好評をいただいているところでございますが、生産時期や生産量に限りがあり、通年において安定的に提供することができる返礼品の確保や増産体制について、生産者と協議しているところでございます。

また、これまで御寄付いただいた方にリピーターになっていただけるよう、お礼や御案内のお手紙の送付、移住フェア等においてふるさと納税のPRを行ってまいります。

このほか、令和5年度から導入した現地決済型ふるさと納税は、今後、主力となり得る伸びを見せていることから、サービス提供による返礼品目の拡充、特にアクティビティー、大沼での遊覧船やスキーやカヌーなど、そのようなアクティビティーによる返礼品目を拡充することで、当初、歳入予算は1億円とさせていただきましたが、これを超える結果が残せるよう、伸ばせるように努力してまいりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○上野委員長** 質問を受けてまいります。

中川委員。

**○中川委員** 1点だけ、ふるさと納税の目標額が、去年は1億2,000万円ということで、令和7年度は1億円の目標ということで、町長の説明を聞いていると、前年度の実績を見て決めたということですけど、去年は1億2,000万円を目標にしている、これを例えば10億円にするとかというのであれば、また話がおかしく

なりますけれども、1億2,000万円の目標を2,000万円下げて1億円にする。こういう目標というのは明るい未来がないなという。

ふるさと納税って自主財源としていろいろな自治体で取り組んでいますけれども、1億2,000万円、昨年そこまでいかなかったから減額にするのではなくて、1億2,000万円の目標を、最低でも1億2,000万円、去年はいけなかったけど、令和7年度は1億2,000万円は必ずいくぞと、そういうふう目標を持ってやっていくのが本来の事業ではないですか。

それを、去年が少なかったから、また少なくします。目標を少なくすれば達成はしやすいですけれども、それって本来であるべき姿でしょうか。

せっかくの自主財源の確保ができる、これは取り組み次第での結果ですから、この考え方について。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** ふるさと納税は、確かに御寄付いただいて、本当に自主財源として使える有効な財源だと思っております。

しかしながら、令和5年の実績、それから6年の見込みを含めて現状の部分では、大体、七飯町に1億円程度の、毎年、寄付金というようなこともあって。

この構造の中には、原因は何かと考えた部分では、今、答弁しましたけれども、やはり返礼品の数の確保と、それから魅力あるというか、選んでもらえる返礼品をきちんと位置づけていかなければならないというふう考えております。

結局、1億円を達成するにも、1万円にして1万個の返礼品を用意しなければならないという中で、そういうものを確保できる町内事業者、農家も含めて、そういう確保をきちっと体制を整えるように、毎年相談しながら進めているところでございますが、先に答弁したような部分もございまして、現実のところ、その辺の体制がまだ七飯町の場合は整っていないのかなという部分で、今回は予算としては1億円というふうにしておりますけれども、当

然、目標としては、最初は1億2,000万とか、2億だとか、そういう部分を目指していきたいというふうに考えているところでございまして、その体制を含めて、今後、検証しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 町長、今、実績として年間1億円程度とおっしゃいましたけれども、そうしたらもう目標を達成しているのではないですか。

目標って実績より上ですよ。1億円程度の実績があるから、来年度は1億円を目標にしますと、それって本当に目標ですか。目標を持つ考え方自体、ちょっと明るい未来につながらない目標ですよ、それは。

1億5,000万とか2億円を目指して、やれるかどうかは別として、ですよ。結果、1億2,000万円しかいかなかったとか、例えば2億を目指していても。それは、結果がいかなかったというのは仕方がないかもしれませんが、やっぱり実績が1億円程度ということで、目標も1億円といったら、よし、次は増やそうという思いがないではないですか。

もう一つ、その理由として、七飯町内の返礼品だとか、そういう。確かに、海の町よりなかなか簡単にいくことはできないのは分かりますけれども、ただ、ふるさと納税制度が始まって、もう何年も経っているではないですか。

ここにきて、返礼品が町内にはまだ少ないとか、今、この何年もたった後に、それを理由にしていけないということには、今まで何をやってたのですかという話になりますよ。

毎年ふるさと納税を増やしていくと言って商品の開発をしてもらおうとか、そういうことも取り組んでこられてきたと思います。その取り組んできたことが全然できていなかったというような答弁になりますよ、今、町長がおっしゃったことというのは。

だから、そういうことを理由にするのではなくて、そもそもの、このふるさと納税をフル活用して1億でも5,000万でも多く税収を増やしていくという思いがないと増えるわけがない

と思いますけど、その辺はどうですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 予算のほうに歳入で1億という部分ですけども、これは先ほども申し上げましたとおり、過去の実績から1億ということで、目標としてはこれ以上に1億2,000万円、ひいては2億円くらいまで、やっぱり最初はいつてほしいというふうに思っているところであります。

そういう意味でいくと、七飯町は素晴らしい返礼品、リンゴだとか、米だとかもあるんですけども、どうしても季節商品であるとか、そういう部分も含めて、ちょっと頭打ちになっている、ロット数がそろえられないという現実もあるということです。

そういう部分を含めて、全体的に返礼品の確保と、それからPRの拡大というような課題もあるかというふうに思います。

予算に乗せた部分は、あくまでも目標額というよりは、今、言ったように実績というか、確実にというか、1億円程度は予算確保できるだろうというような見込みで1億円というふうに上げていますけれども、目標としてはこれは寄付金ですので、どんどんPRしながら、できれば御協力していただける部分で2億円を目指していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 ちょっと言っていることがあれですけども、まず担当課の聞き取りのときに今回の目標額が1億2,000万円から1億円に下がったと、2,000万円減の目標にしたと。これは町長も分かっていますかというお話をしたときに、分かっていますという答弁をいただいています。

町長、今、目標はそれとは別に2億円というふうに考えてもいいですみたいなことを言いましたけど、2億円の目標を掲げるのであれば、ここに2億円の返礼品の予算が入ってこないと駄目ではないですか、目標を掲げるのですから。

それと、七飯町の現状、返礼品が季節ものとか、返礼品の用意するものがないと言ったらあれですけど、なかなか返礼品が追いついていないというようなことを理由で言っていましたけど、それであれば1億円以上いくということは七飯町として無理だって町長が言っているようなものですよ。現状の返礼品をやった場合、追いつきません。

そうではなくて、もし追いついていかない、それが理由であれば、目標を下げるのではなくて、返礼品が追いついていかないなら、町のほうで追いついていくように支援してあげないと駄目だと思います。

これまでそういう支援をしてきていなかったのですか、返礼品が追いついていないようなお話だったので。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 返礼品の予算の確保だとか、そういう部分に関しましては、ふるさと納税の実績、伸びを見ながら補正予算でも追加できるというふうに考えております。

また、事業者においては、以前には例えば冷凍ホタテが非常に人気があってということで、大分返礼品が来ていましたけれども、それが令和5年の制度改正で、単なる袋から袋を変えるだけの単純な加工であれば除外になったということもあって、七飯町からホタテの冷凍が抜けたとか、そういう部分がありまして、制度改正も含めた上で、いろいろ基準が変わって返礼品の部分も変わってきています。

その中で、今回、特に有望だったのが、先ほど答弁した中で、例えば大沼でのホテルの宿泊だとか、また、その中でアクティビティーに関しての体験事業を返礼品としたふるさと納税だとかというような形で、様々な展開もある中、返礼品として例えばリンゴとか米とかトウモロコシといったようなものは、その一方で、季節もので、数にも限りがあるというようなことでなかなか伸びきれないという課題もあります。

これまでの実績も含めて、1億円相当は大体確保できるかなというふうには考えておりますが、それ以上、上回って、できれば2億円を、

最初のステップとしては2億円を目標とするような形で、新しく加わった御当地決済型のアクティビティーとかホテルの宿泊だとかのふるさと納税も含めて、返礼品の種類を少し幅広くしてはきているのですが、なかなか皆様の期待に添えていない部分は大変申し訳ないと思っておりますが、そういう部分を常に事業者様と協議しながら、有効な返礼品を見つけ、数も確保しながら、ふるさと納税が伸びるように努力していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○上野委員長** よろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時01分 休憩

午後 11時15分 再開

**○上野委員長** 委員会を再開いたします。

3問目に対する質疑を行います。

稲垣委員。

**○稲垣委員** 地元特産品の効果的なPRによる販路拡大、地域特産の開発、また、地域経済の活性化に向けた取組を推進するとありますけれども、特産PRの事業費が地域おこしは後ほどありますので割愛しますけれども、全く活性化するような予算組になっていないのですが、その考え方をちょっと教えてください。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 特産品のPRに関しましては、今ホームページだとか、YouTubeだとか、そういうものを活用して発信もしておりますけれども、道の駅の催しだとか、あるいは大沼のイベントだとか、そういう部分での従来の予算の中でも十分にPRできるかというふうに考えております。

それから、とりあえずは既存の予算の中で可能な限りPRを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** 稲垣委員。

**○中川委員** 町長、今、十分にPRができているというふうに御答弁いただいておりますけれど

も、先ほどのふるさと納税の話ですけれども、十分にPRできているのであれば、1億2,000万円の予算を1億円に減額することなく、高い目標を持って取り組むべきではないかというふうに思うのですけれども、その辺の考え方を教えてください。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 ふるさと納税の予算1億円については、ある程度、実績額も含めて1億円相当は収入として見られるのではないかとということで、予算措置させていただいたものでございます。

それから、それ以上に、ふるさと納税が御寄付いただけるように、それはこれからまた周知徹底してPRに励んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 予算というのは今年1年どんなふうにやっていくかという町の取組、また、町長の姿勢ではないかというふうに私は思いますが、物産展の出店の支援の補助金も20万円減額になっていますけれども、これも同じように、令和6年の実績ベースに基づいてということで減額されています。

そのように、減額、減額で実績のベースに基づいて、ふるさと納税もそうですけれども、前年の実績に基づいてというのであれば、本当に前向きな予算として捉えられないのですけれども、その辺の考え方をお願いします。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 予算の歳入の部分につきましては、歳入欠陥を起こさないように予算措置しておりますし、歳出のほうも大体これまでの実績を含めた中で予算の部分を見込み含めて予算計上しております。

あと、そういう意味では事業としてこれから進めていくものを含めて予算不足であれば、今後、予算補正も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 先ほども言いましたが、今年1年

どういうふうに取り組んでいくか、ちょっと

【聴取不能 01:10:06】が出たから補正するか、そういう考え方ではなくて、今年1年どんなふうに取り組んでいくかが予算だと思いますけれども、その辺の考え方をお願いします。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 大きな意味で、今年1年間の施政方針を含めて、予算として町の方向性を示しております。

その中で確実に予算の歳入欠陥、あるいは採出の部分でバランスのいい予算を組み立てたということですので、御理解いただきたいと思えます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 いろいろなものが高騰していて、同じ予算では昨年やっていたことができなくなる可能性もあると思っております。

そんな中で、施政方針にも入っています。効果的なPR、販路拡大となると、当然ながら、いろいろなところに出る出展の補助金とか、その辺前向きに。

例えば、去年、何店出ていたから上乘せして、今年は何件に取り組もうみたいな姿勢が感じられません。

その辺をお願いいたします。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 その部分は担当含めて、その辺の見直しを含めて予算査定した上で予算措置しているところがございますし、今年の部分に関して、また、去年以上にそういう出展だとか実績が出てくれば、それはその都度、補正などを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○上野委員長 その他にありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 では、4問目にいきたいと思えます。

道の駅の浄化槽の問題は、前処理槽だけを町で管理するだけではなく、浄化槽も町が一括して管理すべきだと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長。

○杉原町長 道の駅の浄化槽の保守・清掃の在り方については、これまでの管理体制を反省し、道の駅の浄化槽の監督責任は町にあるという認識のもと、道の駅なないろ・ななえの管理に関する基本協定書に定める連絡調整会議において定期的に協議しており、町、指定管理者、保守点検委託事業者、前処理槽設備メーカーの4社で連携を密にしなが、町が主体となって維持管理に現在取り組んでいるところでございます。

前処理槽の整備により、現在、浄化槽放流水の水質は安定しておりますが、当面の間、この体制を維持するとともに、経過を踏まえながら安定運用の基準やマニュアル化を進め、最終的には指定管理者に引き継いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 その他に質問はありますか。

中川委員。

○中川委員 浄化槽の問題ですけれども、前処理槽だけを町で管理するというところで予算も出ていますが、今回、本来であれば、この問題が本当に解決するまで、今は数値も落ち着いていると思いますけれども、ここ1年なら1年とか、最低でもやっぱり様子を見る期間があると思います。

だから、その間だけでも、町で本来は見たほうがよかったのかなと思います、そこだけ。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 基本協定書に定める連絡調整会議において定期的に協議しておりまして、先ほど申し上げましたとおり、町と指定管理者と保守点検事業者と前処理槽のメーカーと4社で常に意見調整をしながら安定運転に努めていきたいと考えております。

7年度については町のほうで前処理槽の委託を出しておりまして、その部分、今の連絡調整会議で、しっかりと町で監督責任を負っていきたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 百条委員会で随分話はもんで、原因が、どこに責任があるのかははっきりしないということが、一番の根底にあったわけですよ。

それで、証人尋問をしたときに指定管理者のほうは全く知識がないので、外してもらいたいということまで訴えているわけですよ。

であれば、これがきちんと運用できるまでは、町が全責任を持ってきちんと一本化してやるというのが、まず普通の考え方だと思いますけど、今までと同じ体制でやっていくという話ですよ、今の答弁は新しいもの、入ってきたものを含めて。

どうもそこがちょっと違うような気がしますけど。

きちんと町がこういうふうにやれば大丈夫だというものを掴んだ上で、次の契約で指定管理者に渡していくというのが筋じゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 今までと管理が一緒だとかではなくて、あくまでも町が責任を持って連絡調整会議をしっかりと継続して、開催して行って最低限、毎月1回以上は開催しながら安定な処理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 連絡調整会議の主になる課はどこですか、役場の組織の。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 商工労働観光課でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、次の質問にまいります。

5番目、施政方針に七飯町商工会をはじめとする関係団体と連携を密にし、支援対策のさらなる強化に取り組んでまいりますとあるが、具体的に令和7年度の予算にどのように反映されているのか伺いたい。

町長。

○杉原町長 商工支援に関しましては、昨年度

に引き続き商工業振興事業補助金、いわゆる商工会への運営補助金を段階的に引き上げ、町全体における商工業界の指導支援機関としての役割をより強化していただきたいという思いで増額をさせていただきました。

また、これまでと同様に商工業者の安定した経営を支援する融資保障料補助金や融資利子補給金としての助成、町内事業者等が順調に資金調達できるよう、金融機関に対する資金預託金の計上、さらには、公益財団法人函館地域産業振興財団と連携し、新たに起業される方への支援に対する取り組みなど、継続的な予算反映を行っているところでございます。

以上です。

**○上野委員長** よろしいですか。

その他にありますか。

ないようでしたら、次の質問にまいります。

6問目、令和5年度に予算を上げていた地域活性化起業人受け入れの事業が、令和6年度に続き令和7年度も計上されていなかった。

三大都市の民間社員が3年間地域活性化に貢献する制度であるが、町長の考えを伺いたい。

町長。

**○杉原町長** 地域活性化起業人につきましては、令和5年度に予算を計上しておりましたが、御指摘のとおり、その後においては計上しておりません。

これは当時、町が連携を希望する業務内容として、円滑な連携が可能と考える連携先企業からの派遣を見込んで予算化したものでしたが、連携先企業に派遣いただける職員について具体的に調整いただいた際、それぞれのご家庭の事情などにより、派遣が難しいという結果となり、以降は公募したところですが、いただいたお問い合わせといたしましては、人材派遣会社からの御紹介など、町が希望する業務内容の遂行が担保できないと判断し、見送った経緯があります。

また、連携先企業については、継続的に協議を行っているところですが、状況に変わりがないことから、令和7年度においても計上を見送ってございます。

地域活性化起業人の活用につきましては、所としても民間のノウハウを持ち合わせた即戦力となる方が派遣され、新たな視点や専門的な知識による活動投資、地域の活性化が期待できると考えておりますことから、引き続き協議調整を進め、派遣いただくことが可能となった際には改めて予算化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** この件について質問のある方。

中川委員。

**○中川委員** こちらも国の制度で、三大都市の大きな企業の、要は経験だとか、そういったものを生かして地方の活力になるようにという、大変いい事業ですけれども、令和5年に予算を上げていて、それがうまくいかなかったというのは昨年予算委員会でも答弁をいただいて、昨年の予算委員会では令和6年度中にそれをまた調整して、次にこの事業を活用できるようにしていきたいということをおっしゃっていましたが、令和6年度にはそういった相手企業だとか、何社に行って、もしくはそういうやりとりを何度やってきたのか、どういう状況だったのか、教えていただきたいです。

**○上野委員長** 休憩します。

午前 11時32分 休憩

午前 11時45分 再開

**○上野委員長** それでは、委員会を再開いたします。

町長答弁より始めます。

町長。

**○杉原町長** 貴重な時間ありがとうございます。町のほうで協議したのは4社でございます。

以上でございます。

**○上野委員長** その他、質問でちょっとお願いします。

中川委員。

**○中川委員** さっき質問しましたが、何社で何度協議したのか。

**○上野委員長** 町長。

○杉原町長 4社ですけれども、協議したのは各社ごとに一、二回でございます。

以上でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

中川委員。

○中川委員 要は昨年の予算委員会のとときに、町長のほうで、令和7年度に向けてということで、令和6年度中に協議をして進めていくという答弁があったものですから、今回、聞いているのですけれども、町長自身は何度、その4社の方とお会いして、お話ししたのか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 私自身は各社に1回ずつでございます。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 町長は各社1回ずつお会いしたということですが、それでこの地域活性化起業人の事業を進めることができると思いましたが、1回だけで。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 あと、担当課のほうと事務的な連絡をしていただいて、その中で見込みがある部分に関しましては、私も、と考えておりましたが、昨年の状況であれば、各社ともちょっと無理だというような状況だったので、私は1回程度ということでございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 見込みがあれば町長も行こうという考えだったということですが、本来、これは逆ではないかなと。

七飯町として三大都市の企業の知恵をお借りして町作りをしていきたいということで、七飯町が相手の企業さんに行くわけですから、やっぱり町のトップが、相手の、三大都市ですから大きな会社だと思いますけれども、そういうところに「何とかうちの町をどうか元気にさせたいということで、御社の知恵を貸してください」とかっていうのを、まずはトップセールスじゃないですけど、トップが動いて、ある程度、話がついて落ち着きそうになったら、「あ

とは担当課でやってください」っていうのが本来だと思いますけれども、今、町長が言っているのは逆じゃないですか。

「担当課に行かせてうまく行きそうになったら私が行くよ」って、そういうやり方だとまあよくいかない事例だと思いますけど。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 最初に私と担当課と行って、お話をさせていただいて、その後、具体的に出せるのかどうかということで、担当課のほうに対応していただいております。

しかしながら、今、やっぱり人材不足ということもございまして、なかなか意に添えないというようなお話を聞いてございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 人材不足というのはどこもそうですけれども、ただ、やっぱり順番と言いますかね、行動の姿勢と言うんですか、そこはやっぱりトップセールスをしっかりやった中で、あとは職員、担当課で調整してもらってという、そこまでを段取りつけるのがトップセールスの仕事だと思いますけれども。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 私もそういう気持ちで、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○上野委員長 よろしいですか。

中川委員。

○中川委員 今、町長がそうおっしゃいましたので、ぜひ。

今回、令和7年度は厳しかったかもしれませんが、もし補正が組めるのであれば補正で対応できるよう、当初で計画ないので、それは難しいと思いますけれども、令和8年度に地域活性化起業人の事業が活用できるように、令和7年度、予算はないけども、そういう取組、それこそトップセールスですよ、その辺をしっかりとっていただきたいと思いますけれども。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 努力してまいります。

○上野委員長 そのほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、次の質問にまいります。

7問目、特産品PR事業費の地域おこし協力隊員活動業務委託料が皆減されている理由について、町長の考えを伺いたい

町長。

○杉原町長 地域おこし協力隊については、令和6年度において特産品PR事業にかかる地域おこし協力隊員の予算化をしてまいりましたが、令和7年度においては食と観光の両面においての活躍を期待しているということで、観光費のほうに予算計上させていただいております。

以上でございます。

○上野委員長 質問はありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 総務経済常任委員会の中でも地域おこし協力隊の話させていただいております。

各課連携して募集していくということでやっていたはずですがけれども、またさっきの話とちょっと連動しますけれども、町長は十分にPRできていると思っているようですけれども、私はまだPRできることがいっぱいあるというふうに思っています。

地域おこし協力隊の在り方についても、各市町村、本当に趣向を凝らしていろいろな取組をやっているところですが、今の理由では、なぜ1名だけなのかというところは理解できないのですが、そこをちょっと詳しくお願いいたします。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 地域おこし協力隊についても、なかなか募集して、やっぱり先ほどから言われていますが、PR不足もあるのかもしれませんが、七飯町を希望される方がいなかったということが現実でございます、そういう部分を含めて、今回はまずは1名から募集をかけて、その部分の予算計上を観光費にしているということ

でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

稲垣委員。

○稲垣委員 先ほどもお伝えしましたが、総務経済常任委員会の中でも、何度も地域おこしの話させていただいております。

町としてどのように取り組んで、1名皆減になったか、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 この制度はやはり有効な制度だと思っております。

財政面も、総務省からのバックアップもありますし、それから人材の部分でも、地方で働いてみたいという意欲のある方ということで。

しかしながら、募集した時点でなかなか申し込みがなかったというのが、昨年度の現実でございます、まずは今年度、1名から公募をかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 募集しても来なかったとおっしゃっていますけれども、どこもみんな本当に募集してもなかなか来ない状況だと思っています。

その中でどうやって七飯町として、七飯町のPRに来てほしいというところを訴えていかないと、やっぱり人材も集まって来ないと思います。

募集したけど、来なかったから削減しましたということにはならないと思いますけれども、その辺はどうですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 募集しても来なかったからということでございますが、そういう部分で、まずは1名募集して、そこから始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 先ほどの話、またちょっとあれですけど、特産品のPRとはまた別だと思うし、地域おこし協力隊1名よりも2名いたほうが、

当然、私は町の力になると思っています。

また、一緒に連動してくるものもあると思いますし、ここはやっぱり前向きに特産品のPR事業でもきちんと予算化して、「絶対必ず2名地域おこし入れる」というぐらいの意気込みがないと来てくれないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 今回、1名の予算確保しておりますが、募集をした時点で何人いらっしゃるか、その分、もっとPRをしながら、複数人希望があった際には検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 先ほどから町長の答弁は、絶えず応募があったらとか、向こうから動きがあったらというふうな答弁に私には聞こえます。

何としても2名やるという意気込みとか、熱意とかがなかったら、今、本当にどこの地域でも地域おこしは募集していますし、町自体の取組でいろいろな趣向を凝らして地域おこしが活躍している。

また、そういう集まりとかでいろいろな話を聞くと、町としてもかなりのバックアップがあると聞いています。

そういうものとかも全面的に打ち出して、七飯町ではこんなことができるよとか、七飯町に来たらこんな未来を描けるよみたいなものが町としてはあるのでしょうか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 七飯町としては、これほど地域の資源に恵まれた町はないかなというふうに思っております。

自分自身でも観光資源、それから、そこから生まれる食べ物、特産品も各事業者が努力されて、複数新商品も開発されているということもあります。

そんな部分でホームページだとか、YouTubeだとか、そういうコンテンツも利用して、七飯町のPRですね。

やっぱりこれまではPR不足だったという部

分も御指摘されているとおりでというふうに思います。

その辺を工夫して募集も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○上野委員長 時間も12時になりますので、1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 12時58分 再開

○上野委員長 それでは、皆さんそろいましたので、午後の委員会を進めてまいります。

質問7に対する町長答弁に対して、質問のある方。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、次の質問にまいります。

質問の8、施政方針に新たな企業誘致を進め、雇用拡大・確保に努めてまいります。函館地域経済牽引事業促進協議会における事業として、水資源など豊富な自然環境や交通の利便性の高さなどの立地条件をアピールした企業誘致を進めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとある。

また、同僚議員の一般質問の中で、町長から企業誘致が重要だと答弁があった。

令和7年度の予算にどう反映されているのか伺いたい。

町長。

○杉原町長 企業誘致は産業振興、雇用創出、徴税等自主財源確保に寄与し、重要施策であると考えております。

そのため、函館地域経済牽引事業促進協議会を通じて首都圏などにおいて活動を図るほか、トップセールスとして出張の際には企業訪問を行い、企業立地に向けての積極的なPRを行ってまいります。

一方で、既存企業の経営促進や設備投資、さらには、生産性の拡大も重要な課題であると考えております。

現在、町内企業において設備の更新や事業合

理化に伴う生産規模の拡大など、新たな設備投資の動きが見られていることから、今後の産業振興、雇用創出に大きな効果があるものと期待しているところでもあります。

現在の町の支援制度がこうしたニーズに対応できていないこともあり補助制度を見直すことも必要と捉えており、七飯町企業立地促進条例の改正も行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 質問はありますか。

稲垣議員。

○稲垣委員 今の町長の答弁の中で、町のニーズに対応して補助を見直すとの答弁がりましたが、本来、この施政方針に書くときには、その辺とかも考えての施政方針ではないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

具体的にどの辺に予算が入っているのか教えてください。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 この予算については、産業振興の部分で商工費のほうに入っております。

函館地域経済牽引事業促進協議会に負担金を払って、2市1町で一緒に首都圏で行われるフェアとかに参加しながら相談会を行っている他、あと、町長の旅費の部分では東京のほうに行くことも結構ございますので、その折には地元に進出している企業の本社とか、あるいは企業版ふるさと納税とかをいただいたところにも御挨拶をしながら、企業誘致の状況を御相談している状況にあります。

予算的には商工費のほうにありますということで、御理解いただきたいと思います。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 町長が言われているのは、函館地域経済牽引事業促進協議会の負担金で18万ということで間違いはないですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 間違いありません。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 重要だと言っていて、18万の予算づけしかないように、今、聞かれたのですが、その辺の考え方をちょっと教えてください。

さい。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 企業誘致に関しては、そこだけにとらわれず、普段の活動の中から御相談とか情報が入ってくるというような中で、その部分で直接相談というか、情報収集に行くということもあって、予算で乗せている部分では今の部分の負担金の部分に乗せてございますが、一般の職員の活動と言ったらあれですけども、既存の予算の中で、そういう情報等あれば、みんな共有しながら、場合によってはトップセールということで直接私が訪問しているということでございますので、なかなかどれとどれが企業誘致に関する予算だということは難しいかなというふうに思います。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 本来の予算の立て方というか、事前にこういうターゲットでこういう手を打っていくという具体的な案があって、それで予算を立てていくというふうに思いますけれども、この18万円は七飯町独自の企画でもないですし、先ほどの企業誘致の話、出張の際には……という言葉が出ていますが、そういうもので企業誘致ができるふうには、ちょっと私は思えなくて。

ここに行くというターゲットを絞り込んで、トップセールでは本当にしていただきたいことであると思いますけれども、そんな形で重要な施策と言えるのかなと感じるので、その辺のお考え方を教えてください。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 今、町内に来ている企業の本社だとか、そういうところを既に回ったり、あるいは七飯町に誘致した企業で七飯クラブという組織を作っているのですが、その部分での意見交換会の中で情報共有しながら、その中で動きがあるというようなところを目指して、御連絡を申し上げるというようなことで、特に予算の部分では、先ほどの函館の地域経済牽引事業促進協議会の部分では、東京だとか首都圏で行われる企業誘致のフェアのほうには出して、窓口を開いているのですが、それ以外には、先ほ

ど言ったように、町内企業だとか、そこからつながりのある企業の情報を得ながら、そこで動きのあるところにこちらのほうから御連絡をして、企業誘致の考えとかを御相談しているという状況になります。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

その他に質問はありますか。

中川委員。

○中川委員 同じく企業誘致の話ですけども、先ほどからやっぱり前段の農業だとか、ふるさと納税だとか、いろいろありますけれども、町長の姿勢自体が企業誘致は重要だということで、そこは認識していると思いますけれども、実際に出張に行ったついでに寄ってくる、これって企業誘致ですか。

あともう一つ、出張に行ったついでに寄ってくるという相手先も、地元に来ている企業の本社とかに挨拶に行くのはいいと思いますけれども、それは挨拶程度だと思います。情報収集という意味はあるかもしれませんが。

ただ、企業誘致というものであれば、来ていない企業をいかに呼ぶかだと思います。

来たいような企業がいたらという、全て受けの体制。本来であれば取りに行く、来てくださいと。

極端に言ったら、違うところで進出しようとしている企業に、何とかつてを作ってもらって、その企業に七飯に来てくれたら、こういうふうにします、ああいうふうにします、おたくの企業にどこまで協議した結果、うちに来てもらえるようにというような交渉をして、他に進出しようとしている人とかを七飯でも受け入れられますからという、これが企業誘致で一番大事だと思います。

でも、先ほどからの答弁を聞いていると、来たい企業があればというふうに感じますけれども、その姿勢について。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 私どものほうでは、そういう投資だとか、地方に工場を建てたいとか、事業で進出されたいという部分の情報を得るのに、つて

として、先ほど言ったように、例えば七飯クラブの会員の皆さんだとか、あるいはふるさと会だとか、七飯町出身者の首都圏に住まわれている方とか、そういう会だとかに出席する中で、相談というか、情報を収集して、そこの中で進出を考えているというような情報を得たときに、七飯町のPRというような形で相談させていただいているというのが実際のところであります。

その他に、先ほどの函館地域経済牽引事業促進協議会の部分では、オープンに道南地域で企業誘致する場合には相談してくださいという形で開いてやっているのですが、それ以外にはいろいろな伝手というか、七飯町に関連のある企業とかを御紹介いただいたときに、こちらのほうからそこに誘致に行っているというような状況でございます。

七飯の今現在の交通網だとか、道路の整備状況だとかを含めて、今後、やはり流通の拠点になるというようなことのPRは企業誘致のフェアとかでやっているのですが、個別の企業誘致というか、ある程度、動きのあるところを情報収集した上で、そこに相談に行かせてもらっているというのが現実でございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 先ほどから七飯クラブとかの関連で情報収集ということも言っていますが、七飯クラブって町で事務局を持っていないですか。

たしか持っていたような気がするのですが、であれば、そんなわざわざ七飯クラブの情報収集というのは、もともと普段から連携が取れて情報が入ってくる環境にあると思います。

それを新たな企業誘致の一つだとか、確立するべきではないのかなど。それはあくまでも普段から情報が入ってくるような体制、環境であるという、それを利用して活用していくのはいいと思いますけれども。

結局は、町に関係している企業さというのが町長のお言葉で出てきますけれども、そのつてを使うというのは大事だと思いますが、やっぱりそうではなくて、企業誘致をどうやっていく

かっていうときに、函館地域産業振興財団だとか、圏域でやっていくと、それは理解できますが、そうではなくて町独自でやっぱり企業誘致。だって、企業誘致が重要ではないですか、まちづくりに。

先日の平松委員の一般質問にも、そういうふうにお答えなさっていましたよね。私もそうだと思います、やっぱり雇用の場が必要ですから。となったときに、この企業誘致が、それこそ18万円、地域経済牽引事業ということで18万円っていう、これはこれで会費というか、事業費で18万というのはいいですけども、全然、企業誘致をやるっていう町の姿勢が見えない予算です。

各課の聞き取りのときに、企業誘致に関連して施策推進課にも企業誘致の予算というのはどこですかと。そうしたら、ありませんと。

商工にも確認したら、この予算は入っていませんけれども、町として独自の企業誘致の取組予算は入っていませんという答弁でした。だけれども、町長はやっぱり重要だと言う。

だから、今回の予算に、本来であれば、もっとついてなければいけないものがないから、どう考えてこういう予算をつくっているのか。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 企業誘致の担当課は、商工労働観光課でやっております。

ただ、情報収集としては、施策推進課の移住・定住も含めて、フェアとかをやっていますから、その中で情報を得たものは、庁舎内で共有しながら企業誘致を進めていくという形になっております。

先ほどの七飯クラブというのは一つの例として、七飯クラブの加入している会員、各企業の社長たち数人おりますので、そこも情報だとか、あるいは町内にございます観光というかホテル事業だとか、そういう部分も含めて、普段のおつきあいの中からそういう情報を収集しながら、実際にそういう動きがあれば、そのところに直接御相談に行かせていただいているというような方法で、今、企業誘致のほうを実際には行っておまして、企業誘致の助成金だと

か、具体に進んでくれば、そういうものの予算措置も出てくるかと思いますが、今のところ、しばらくの間、新幹線が開業するまでの間は、数社ほど七飯町のほうに企業誘致で来た事業者もございますが、今現在は少し落ち着いているというような状況でございます。

しかしながら、町に問い合わせがあった部分だとか、今、言われているように、町から積極的に、というようなことで、それはもちろん積極的に行きたいところですが、その情報を含めて、様々な団体さんとか企業とかの情報をこちらで収集して、その上で考えているというようなところに、直接御相談に連絡を入れて、相談しているというのが現状でございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** やっぱり答弁を聞いていると、受け入れは、要は七飯町に進出したいよとか、今、考えようかなと思ってますという話が来たら行くというふうに捉えられますけれども、それはもう当たり前の話で、当然、七飯町に進出したいという方がいたら、もちろん町としても話を聞くのは、そのとおりでと思いますけれども、そうではなくて、企業誘致ですから、やっぱり、いかに来てもらえるかという取組ですよね。

結局、今回の予算のどこにも企業誘致の関係18万円しか載っていないということですけども、七飯町の企業立地の検討委員会だとか、そういうものも条例とかでありますけれども、こういうものも開かない、開く予算もついていないので開かないと思いますけれども、企業誘致の専門委員とかもありますけれども、そういうのも一切やらないで企業誘致って……。

要は令和7年度の予算でいくと、企業誘致は特段やるというものはないよという予算に見えますけれども、そこはどうですか。

あくまでも七飯町は来たいところがあれば話に乗りますよと、こっちからは来てくださいますとわざわざそこまでしてやらないという姿勢ということでしょうか。

**○上野委員長** 町長。

○杉原町長 積極的にと言いますか、こちらのほうである程度、動きのある部分で御相談に乗りながら、七飯町の制度とか、そういう部分を相談してこういう優遇制度があるよというような部分で誘導をしていくということ。

ただ、企業を募集するとか、どうのこうのというのは、常にホームページだとか、結局そういう部分でPRというか、町の企業誘致の制度だとか知らしめているホームページとかがありますけれども、なかなか全方位的に、今、全くやっていないのではなくて、七飯町でも企業誘致の制度もありますし、募集はしていますが、それが目立っていないというようなことになるかと思しますので、今後、その辺の部分も含めて、きちんと町の考え方を示せるように努力していきたいと思えます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 最後に、動きがあれば対応していくということですが、こういうものは動きをつくらないと駄目だと思います。だから、動きを待っているようであればほかの町に取られる。

だから、七飯町として自ら動いて取りに行くという姿勢を、動きをつくっていかないと、いい話というのはよその町に取られると言ったらあれですけども、やっぱりどこの町だって企業誘致が欲しいですから、取り合いですよ、実際は。

それを受け入れ体制だけでというようなものだと、はっきり言って不可能だと思います、企業誘致自体が。

ですから、動きを待つのではなくて、動きを作っていく姿勢をまずつくっていかなくちゃいけないと思しますので、その辺を最後に。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 なかなか難しいところでもあって、各町とやはりそういう部分では、七飯町も魅力を高める中で、七飯町に引っ張ってこななければならないということもあって、逆に言えば水面下でそういう相談をしているものもあるかもしれません。

七飯町としても、大きな有望な土地があると

ころは、企業にも御紹介しながら、ここでどうですかというようなことも含めて、これまでもやってはきていますが御指摘されているとおり、大きな部分でこういうので七飯町に企業来ませんかというふうにして、大きくアドバランを上げたというのは確かにないかと思えます。その部分も含めて、今後、検討させていただきたいと思えます。

これから先、人口減少の中でいかに企業誘致ができて、雇用の場がつかれるかというのが、人口を逃さない手立てだと思いますので、安定した税収のためにも、今、言われた御指摘も含めて、考えていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○上野委員長 その他にありますか。

平松委員。

○平松委員 今回の予算の中で、第6次七飯町総合計画と策定にかかわる委託料というのが、六百何十万か、見られていますよね。

今まで散々同僚議員が企業誘致、もしくは一次産業ですとか、ふるさと納税とか、いろいろなことを具体的にやり取りしていましたけれども、この総合計画というのは、そもそもそういうものをベースに作っていると思われませんが、例えば第6次ですから、第5次まであったわけですよね。

そういうものをちゃんと解析するというか、評価して、いいところと悪いところ、それがどういう形で生かされているのか。

生かすために6次を作っていると思えますけれども、その辺、町長はどういう思いで総合管理計画というのを委託しているのですか。

○上野委員長 町長。

○杉原町長 総合計画が今後10年間の町の方針をまとめるというようなことで、これまでの10年間、第5次の部分も含めて、企業誘致の部分も当然、載ってございます。

企業誘致の部分も、これまでの10年間でいきますと、ちょうど来年で北海道新幹線が開業10周年ですけども、企業誘致の部分では、これまでの中には、北海道新幹線が開業する前後で鉄道関係の事業所が、これは製造業とかで

はないですけれども、製造業も1社お弁当がありましたけれども、3社か4社くらい七飯町のほうに企業進出していただいている部分もございます。

そういうものも踏まえながら、今後も事例をPRしながら、七飯町の資源を活用した企業誘致という形で、総合計画の中にも企業誘致の部分は盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** 平松委員。

**○平松委員** お聞きしたいのは、第5次で、今言われたような成果も上がっていると。

だから、それをどう評価するかということですね。

こういうことがうまくいったから、企業が来てくれたと、こういう活動をしたけど、それは多分こういうことが原因でうまくなかったのだろうと、6次でそういうものを生かそうという。うまくいったものをベースに新しいものに向かっていくという流れがちゃんとこの中にあるかどうか。

一つ例を挙げて聞きたいのは、道の駅の向かい側でずっと休業している工場跡地を、地元企業が今年、何かの形で復活させるとあります。だから、地元企業の支援とか、そういう支援策は多分お持ちだと思いますけれども、そういうところに、例えば内地の企業と組み合わせをして、さらにあの土地を活用するとか、そういうやり取りみたいなものを地元の企業、さらにはほかのところから企業誘致みたいな形で、やっぱり組んでやれるような考えも、これから作る計画の中にはお持ちというか、イメージとしてありますか、発展的な。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 総合計画の部分は大きな枠の中で、これまでの検証と、それから、その中で第5次でやり遂げたものに関しては整理して、そしてまだやり遂げられていないものに対しては引き継ぐような形と、プラス、今の課題の部分を含めて計画の中に持っていくというようなことで、委員さんたちにもお話をしていただきながら公募した委員たちとか各種団体の委員たち

に議論をしていただいて作っていくということですが、企業誘致の部分におきましては、今、おっしゃられたような内容の部分で、その企業さんの条件にもよりますけれども、町のほうで相談をしながら、例えば、こういう企業とこういう企業と一緒にできるものもあるのではないですかという御紹介をしたり、逆にそういう企業からの相談には応じながら、今、進めているところでございますけれども、企業誘致の部分では、基本的には、今、製造業とか、そういうものを中心に企業誘致補助金とか出して、商業施設に関しては補助金とかは出してはいたないのですけれども、その辺のいろいろな、例えば道からの優遇だとか、そういうものも含めて、町の窓口で御相談をしながら、企業誘致のほうは具体的に進めているというような状況です。

総合計画はそういう部分で総括しながら次のものを作っていくという形ですので、御理解いただきたいと思います。

**○上野委員長** 平松委員。

**○平松委員** 浄化槽のときに何回か例に挙げましたが、昨年の2月に東京ビッグサイトで環境事業の展示会があって、何百社という企業が展示している、そこに行って見てきましたが、その中に道内のある自治体がブースを出していました。

そこの方に何か環境事業をなさっているのですかと聞いたら、いや、はっきり言って自分のところのアピールに来ていますと言うわけです。名前を挙げたらあれですけど、石狩市でした。あそこは海洋の風力発電とか、電気が余っているということで、それをアピールに来たと言っていました。

だから、実際はそのビッグサイトの趣旨とはちょっと違うことでブースを出していたわけですけどね。なかなか自分のまちの宣伝にはいい効果が出るのかなと思って見ていました。

それとは直接関係ありません。

私、スキー場でゴンドラに乗っているとき、同乗になった人にちょっと話を聞いたら、東京の企業の人でした。

それで、女性が全部……。

**○田村委員** 平松委員。今8番をやっていて、企業誘致等の問題は令和7年度の予算にどういうふうに反映されているのかを中心に議論する場所ですから、そこを簡潔にまとめて質問していただきたいと思います。

**○平松委員** その女性は、4人の男性をスノーボードとスキーをやるために連れてきたのです。

その連れて来られた人たちは、別に七飯というのは知らなかった。スキー場があるというのもし知らなかった。その女の子は何かを見て、函館の宿を取ってスキーに来ていたわけですね。

例えば、そういう人の集まるところに、いろいろなアピール、QRコードを載せるだとか。町長は今までホームページに載せているとか何とか言って言っているけど、見に来ないと見られないサイトですよ。

例えば Gondola にステッカーなり、その QR コードを貼っておくと、それが七飯町の宣伝になる。そういう企画する予算というのは、何にもないように思いますけど、その辺はどうですか。

本当に予算をかけなくても、宣伝できることっていっぱいあると思いますが、その辺はどうですか。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** PR をして周知していく部分には、人が集まるところに、そういうような、見やすいような形で、宣伝をするというのは有効だと思います。

そういう部分も、今後、PR する上では検討してもらいたいと思います。

以上でございます。

**○上野委員長** よろしいですか。

その他にありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** ないようでしたら、次の質問に進めてまいります。

9 番目です。

施政方針にこども誰でも通園制度について、令和8年度の本格実施に向け、町内保育施設と

連携し、体制整備を進めてまいりますとあるが、令和7年度予算にはどのように反映されているのか伺いたい。

町長。

**○杉原町長** こども誰でも通園制度は、全ての子どもたちの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するために創設された国の制度で、令和8年度から全国の自治体にて実施するというふうになっております。

対象者は、保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満の子どもで、月10時間の枠内で利用できる仕組みとなっております。

今年度につきましては、8年度の本格実施にあたっての必要な条例整備の他、町内の各保育施設において、現在の保育の受け入れ体制を維持した上で実施する必要があるため、令和7年度中に実施体制等について各保育園等の皆さんと協議検討するものでございまして、令和7年度は、現時点で、これに対しての特に予算計上という必要な経費はありませんが、通常の会議だとか、そういうものを実施していくということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

**○上野委員長** 質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** ないようでしたら、次の質問にまいります。

10 番目です。

施政方針に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本年2月から14か月にわたり学校給食を完全無償化するなど、子育て世代の負担軽減とともに移住・定住の促進に努めてまいりますとあるが、今後も継続事業としてやっていくのか伺いたい。

町長。

**○杉原町長** 学校給食費の無償化につきましては、現在、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和7年度末まで無償化を実施しているところでございますが、国においては令和8年度に小学校から無償化を開始

し、中学校においてもできる限り速やかに実施する動きというふうになっております。

当町といたしましては、できる限り無償化を継続していきたいと考えているところですが、財源の確保も必要なことから、国の動向も注視しながら判断してまいりたいと考えております。

**○上野委員長** 質問を受けてまいります。

中川委員。

**○中川委員** 給食費無料化ということで、今、町長の答弁で、令和8年度から国のほうで進めていくお話があるということで、それは皆さんもニュース等々で聞いている、見ていることであると思いますけれども、令和8年度から国が小中全部やるというのであれば、それは問題ないですけれども、施政方針の中で移住・定住促進につながるということでうたっているものですから、例えば令和8年度から、今、国のほうで進めていくというのがそのまま進んでいけばいいのですが、もし進まなかった場合も、町として、これを継続事業としてやっていくということでもよろしいでしょうか。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** やっぱり財源が必要ということもございまして、その部分は町の財源確保ができるかどうかを見極めながら、できれば国のほうが先行して実施していただければ、できるというふうに思っているのですが、どうしても七飯町の場合、児童生徒数も多いものですから、あくまでも国の動向を注視しながら財源を見直して、対応できるかどうか判断していきたいと考えておりますので、今の段階では申し上げられません。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 今の答弁ですと、国次第で、国がもし令和8年の予定どおりやれないとなった場合は、町のほうもできないという考えでいいのか。

というのが、要は給食費の無料化という、これも賛否ありますけれども、こういうふうに施政方針で無料化にして移住・定住という表現を

されておりますので、こういう表現をされたら、令和7年度末までの事業であれば移住・定住にはつながらないし、でも、移住・定住という表現を入れているのであれば、この事業を継続事業でやっていくというふうに捉える人もいると思います。

国の動向というのは分かりますけれども、国が無償化をやるというのであれば、それはもう国の施策ですから。

だから、七飯町としてこれを施策的にやっていく考えでこういう事業を取組んでいるのか、それとも、あくまでも今年度、国の補助金が入ったから、この1年間だけは無償でできるということで、単年度でやっていくという考えなのか。

これをはっきりさせて、ちゃんと予算執行していかないと、令和7年度末にこの事業は終わりましたよと、そのときに国のほうで無償化はもうちょっとまだやりませんよとなった場合には、給食費、今年度は無料化になりますけど、実際のところは値上げになっているではないですか。

そうなったときに、令和8年度から給食費を払ってくださいよというときに、給食費は値上げされているし、そういう負担が一気にどんときますから、それを町の方針としてちゃんとうたっていないと、保護者なり払うほうだって、今年今年、令和7年度はただだけど、8年度からは払うんだよという心づもりというか、ありますよね、構えみたいな。

だけれども、継続事業でやるようなニュアンスを言っていたら、ずっとただじゃないかな、これはどっちだろうというのがありますから、そこをちゃんとはっきり姿勢を出しておくべきだと思いますけれども。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 現在、物価高騰対応の重点事業として実施しているというようなことで、基本的には7年度内の対応というふうに考えております。

しかしながら、国のほうの今の方針で8年度から小学校から始めるというような形が出てき

ていますので、これが最終決定、本当に国のほうで固めていただいたというようなことであれば継続して実施できると考えておりますが、あくまでも七飯町の今の財政状況であれば、国のほうの給食費の措置が切れれば、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

また、7年度中に給食費の管理についても今の私費会計から公会計に移行させる準備をしているところでございまして、そうしながら給食費についても皆さんに説明をしながら理解をしていただきたいと思いますと思っているところでございます。

ですから、ちょっと国の動向も見極めながら、町としては無償化の対応をしていきたいというような現在の状況でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 町の考え方としては、あくまでも令和7年度までの、単年度の給食費の無償化事業だということだと思いますけれども、その考えであれば、どうして施政方針に移住・定住という言葉を書けるのか。

これを読むと誤解を生むと思います。

給食費の無償化ということで、子育て世代の負担軽減というふうになれば、それで移住・定住を促進していく。

でも、これは単年度で終わらせて、令和8年からもし国がやれば、そのまま国で見ますのでとなると、国がやった場合はどこの町も無償化になるので、移住・定住のツールにもならないと思います。

だから、移住・定住の促進をしていくという、この言葉の意味でいくのであれば、町独自の施策でやっていくというスタンスでないと、この施政方針の言葉と合っていないと思いますけれども、その点について。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 今年度の施政方針に記載させていただきました。

給食費の、今回の1年間の無償化を代表として、町としてはそれ以外にも子育て世代に対する支援を行っているということも含めて、定住・移住の促進にもつなげていきたいと考えて

おりますので、その辺のところはちょっと私の思いが伝わっていないのかなというふうなことでございますので、申し訳ありませんが、今回のこの1年間については、こういう対応でやらせていただきたいと思います。

**○上野委員長** よろしいですか。

そのほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** ないようでしたら、次の質問にまいります。

11番目です。

大沼湖畔駅伝は70年以上続いている事業であり、町をアピールする事業だと考えるが、町長の考え方を伺いたい。

町長。

**○杉原町長** 大沼湖畔駅伝はこれまで第71回の開催を数える、道内でも有数の歴史がある大会です。

しかしながら、近年、競技人口の減少に加え道内各地でマラソン大会・駅伝大会が開催されることにより、選手が大会を選ぶような傾向にもあると捉えております。

また、従来の駅伝としての4人1組での参加方式はマラソンのような個人参加ではないため人数確保が難しいのが現状です。

そのため、町や道南陸上競技協会を含む実行委員会での協議により、参加者を増やすために令和5年度以降、大沼湖畔1周を2人1組で走るペア駅伝や、小学2年生以下の親子が走る親子ペア駅伝を新たに種目に加え実施しましたが、10年前と比較した参加人数について、平成27年度は564名で令和6年度は208名と半数以下に減少しております。

町としても重要な事業であると認識しておりますので、令和7年度に開催する大会後に実行委員会で大会の総括及び今後の大会の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 町長の今の答弁で、今後、実行委員会と検討していくという言葉だったので、一部情報の中では今年度でもうやめるというお話

がちらほら聞こえていたもので、担当課とも話ししたときには、そのような話もあったもので、だから何でやめるのかなという、単純に。

担当課ともお話ししましたが、やっぱりコロナ前とコロナ後で出場者の人数も減ってきていると。また、駅伝のなかなかチームを組むのが大変だという。これ、コロナがあったから、なおさらそうになりましたけれども、そこはわかりますけれども、やっぱりそもそもただ減ってきたからもうやめるっていう、そういうのではなくて、たしか今回71回か、2回だと思います。71回となると、71年目ということになると思います。

やはり七飯町の事業としても、70年以上やっている事業を簡単に人減ったからやめるといような考え方で進めていただきたくないというのは私自身思います。

道南陸競に、がちらっとお話を聞いたら、やっぱり町のほうから予算が削られていると、そういうお話もありました。その予算があれば私たちはやれるという言葉をしていただきました。

だけれども、町のほうでは予算も減額で、もう来年からは払えないという言葉があったものですから、それであれば運営のしようがないということを私、お話を聞きましたので、その辺もきちんと運営体制をやれるようにやっていただきたいなど。

やっぱり大沼湖畔駅伝というのは、もともとが観光課で、大沼のPRから始まって、活性化を求めるイベントとしてやっていたようですから。

それが、月日がたって、スポーツだからスポーツ課という感じになったのかもしれませんが、やっぱり大沼を元気にするという意味でも商工観光課なのか、要は政策なのか、スポーツ課にただ単にスポーツだからやると、ただ単に道南陸競に任せるだけでやるのではなくて、七飯町の一つのイベントとして、人数が減ってきた、どうやって増やしていくかと、どうやって増やしていくか、どういうイベントに

していこうかというところをもっと力入れていくべきだと思います。

その辺をどういうふうと考えて、今後、やっていくのか、考え方をお願いします。

**○上野委員長** 町長。

**○杉原町長** 今、おっしゃられたとおり、71回を迎える大会ですけれども、ちょうどコロナの部分で3年間空白の期間があって、その間でやっぱり大きく部活動とかも減ってしまったのが響いているのかなというふうに思います。

それで、7年度につきましては、復活してから5年度、6年度、そして7年度ということで、3年目になるということで、これ、道南陸競の皆さんもコロナ後からのスタートアップに向けて参加しやすい大会で組んで、そして、まずは大会を行う中で、今後、どういう大会に続けていけるのか考えていこうということで、5年度から始まってきたので、7年度で3か年目になるので、そういう部分を含めて、道南陸競含めて、実行委員会の中で進め方、それから、どうしても陸上競技ですから、道路の占用とか、安全対策だとかっていう部分もありますので、道南陸競がいなければできない大会でもありますし、そういう意味で十分に3年間の総括をした上で、やり方含めて、協議をしてまいりたいと思います。

その中で、本来であれば、次の子どもさんたちが伸びていくような、お手本になるような選手を呼べる大会になればいいのかなと思っているのですけれども、まずは大会後に検証をして実行委員会の中で話し合わせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○上野委員長** よろしいですか。

その他にありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** それでは、以上で町長への総括質疑を終了いたします。

町長、副町長、教育長ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前13時49分 休憩

午前14時06分 再開

○上野委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

これより付託された議案6件を、1件ごとに討論・採決を行ってまいります。

まず、議案第8号令和7年度七飯町一般会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第8号令和7年度七飯町一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号令和7年度七飯町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第9号令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第10号令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号令和7年度七飯町後期

高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号令和7年度七飯町介護保険特別会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第11号令和7年度七飯町介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号令和7年度七飯町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号、令和7年度七飯町水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第12号令和7年度七飯町水道事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号令和7年度7条水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号令和7年度七飯町下水道事業会計予算の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第13号令和7年度七飯町下水道事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号令和7年度七飯町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

それでは、採決が終わりましたので、報告書については委員長・副委員長においてまとめ、19日水曜日の委員会に報告書案を提出したいと思いますが、報告書に記載したい事項等、希望する委員は発言をお願いいたします。

ありませんか。

平松委員。

○平松委員 町長総括でいろいろ話題になりましたが、一次産業、それから後継者の育成、こういったものがさっぱり見えないと。

それをきちんと書いていただきたいと思いません。

足りてないということです。

○上野委員長 その他にありますか。

中川委員。

○中川委員 町長総括の内容もそうですけれども、企業誘致の関係の予算が全く反映されていないという内容のこと。

あと、学校給食の無償化。

これも、勘違いしている方も結構いらっしゃると思うので、ずっと町でやっていくというふうに捉えている方もいますので、その辺も明確に分かるように。

明確な答弁をしていましたので。

以上です。

○上野委員長 その他にありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 ふるさと納税の減額のこと、また、地域おこし協力隊の皆減のことについては、ちょっと記載をお願いしたいと思います。

○上野委員長 どのように記載を、という。

○稲垣委員 減額するとか、最初から予算について何かあったら補正するという答弁がありました。そうではなくて、やっぱり当初予算のほうに組み込んで、今年1年どんなふうにやっていくのかというところを予算に入れてほしいということに記載していただきたいと思いません。

○上野委員長 その他にありますか。

田村委員。

○田村副委員長 一応、まとめとか、その部分で考えておりましたので、ちょっと読み上

げてみたいと思います。

未来に向かって輝く七飯町を基本に町政に挑むという、令和7年度の施政方針及び予算編成を見るとまちづくりや財源確保に対する具体的な政策が乏しく不明瞭である。

当町もいかにして人口減少に歯止めをかけるかが将来のまちづくりの大きなポイントになるという認識があるならば積極的で活力のある町政執行を強く望むものである。

以上です。

○上野委員長 今、提案されました。

これも含めてということではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 今、皆さんのから、報告書に記載すべき事項ということで伺ってまいりました。

最後に田村副委員長から、そういう提案もありました。

こうした内容を盛り込んで、報告書のまとめにしていくという方向だと思いますけれども、今、議案第8号から議案第13号までの各会計予算の報告書に記載する事項について、委員会の総意として、委員長・副委員長においてまとめ、次回の委員会に報告書案として提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議ございませんので、次回の委員会にて報告書案を提出することを決定いたしました。

次回の委員会報告書のまとめは3月19日、水曜日、午前10時から開催したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は3月19日、水曜日、午前10時から開催することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の予算審査特別委員会は、これをもって終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時25分 閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長